

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和8年6月26日
【事業年度】	第37期(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
【会社名】	株式会社農協観光
【英訳名】	NOKYO TOURIST CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 清男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町1丁目3番1号
【電話番号】	03-6436-8202
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 大橋 重希
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島6丁目1番1号
【電話番号】	03-6436-8203
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 大橋 重希
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月	令和8年3月
売上高又は営業収益 (千円)	2,987,296	7,917,532	16,127,529	17,925,878	19,628,582
経常利益 又は経常損失() (千円)	2,372,253	605,671	552,314	517,583	518,184
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純 損失() (千円)	1,673,046	624,813	578,016	423,869	480,861
包括利益 (千円)	1,509,315	529,510	621,313	409,237	563,859
純資産額 (千円)	4,463,835	2,106,654	2,621,467	2,817,414	3,168,280
総資産額 (千円)	6,336,949	8,976,807	9,377,261	8,853,595	9,024,162
1株当たり純資産額 (円)	123,995.42	138,704.05	127,362.00	121,910.77	112,164.47
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	46,473.51	17,355.94	16,056.00	11,774.15	13,357.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	70.4	23.5	28.0	31.8	35.1
自己資本利益率 (%)			24.5	15.6	16.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,476,146	772,460	530,186	178,242	831,087
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	930,371	39,655	94,226	7,675	23,929
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,468,332	3,067,184	173,708	298,338	299,327
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,749,151	5,004,281	5,266,533	4,782,276	5,290,108
従業員数 (名)	395 (82)	296 (72)	400 (97)	436 (109)	460 (98)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は非上場のため、株価収益率については該当事項がないため記載しておりません。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 第33期及び第34期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。

5 従業員数には3月末日付で退職した従業員を含みます。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月	令和8年3月
売上高又は営業収益 (千円)	2,767,782	7,630,455	15,816,272	17,633,478	19,305,706
経常利益 又は経常損失() (千円)	2,370,442	663,045	507,490	502,310	498,575
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	1,670,294	683,622	554,294	416,608	476,020
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 普通株式 (株)	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
A種種類株式		5,000	5,000	5,000	5,000
B種種類株式		2,100	2,100	2,100	2,100
純資産額 (千円)	4,787,547	1,647,457	2,147,860	2,327,538	2,641,942
総資産額 (千円)	5,977,892	8,563,078	8,894,836	8,425,418	8,540,515
1株当たり純資産額 (円)	132,987.44	151,459.51	140,517.76	135,518.42	126,784.99
1株当たり配当額 普通株式	-	-	-	-	-
A種種類株式			30,000	29,999	29,999
B種種類株式			30,000	29,999	29,999
(内、1株当たり中間配当額) (円)					
普通株式	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
A種種類株式			(15,000)	(15,041)	(15,041)
B種種類株式			(15,000)	(15,041)	(15,041)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	46,397.07	18,989.53	15,397.08	11,572.45	13,222.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.1	19.2	24.1	27.6	30.9
自己資本利益率 (%)	-	-	29.2	18.6	19.2
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	372 (74)	274 (66)	377 (92)	411 (106)	434 (94)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 当社は非上場のため、株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価、最低株価については該当事項がないため記載しておりません。
4 第33期及び第34期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。
5 従業員数は3月末日付で退職した従業員を含みます。

2 【沿革】

平成元年10月	提出会社である株式会社農協観光は、社団法人全国農協観光協会が営んできた旅行業を分離・継承するため全国農業協同組合中央会等のJA全国機関8団体と社団法人全国農協観光協会が設立発起人となり、資本金7億円をもって設立。
平成元年12月	旅行業法に基づく一般旅行業登録(運輸大臣登録第939号)
平成2年1月	社団法人全国農協観光協会より旅行業に係る収益事業の営業を譲受け、営業開始。また、同時に社団法人全国農協観光協会から株式会社コープサービス(連結子会社)、株式会社コープトラベル情報センターの株式を譲受けた。
平成2年10月	第三者割当増資により、資本金15億2千4百万円となる。
平成3年10月	第三者割当増資により、資本金18億円となる。徳島県経済農業協同組合連合会から、観光事業の全部を譲受。
平成4年1月	東京都経済農業協同組合連合会から、観光事業の全部を譲受。
平成4年4月	栃木県運輸農業協同組合連合会、新潟県・奈良県・熊本県各経済農業協同組合連合会から、観光事業の全部を譲受。
平成9年4月	熊本くみあい運輸株式会社から観光事業の全部を譲受。
平成10年4月	エヒメコープ株式会社から観光事業の全部を譲受。
平成12年3月	東京都千代田区にNツアービルを建設し、株式会社農協観光および株式会社コープサービス、株式会社コープトラベル情報センターの本社を移転。
平成12年4月	株式会社コープトラベル情報センターの社名を株式会社エヌシステムに変更。
平成25年9月	ビジネスセンターいずみざきにて、ソーラーシステムによる売電事業を開始。
平成26年4月	新システム「N - s y s (エヌシス)」が稼働。
平成28年9月	株式会社エヌシステムの全株式を株式会社クレスコに譲渡。
令和3年4月	農業人材活用事業を開始
令和3年8月	本社機能を東京都大田区に移転(登記先は東京都千代田区)
令和4年3月	減資により資本金1億円となる。
令和5年3月	増資により資本金36億5千万円となる。同日減資により資本金1億円となる。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（株）コープサービス）で構成され、旅行業法に基づく国内・海外・インバウンド旅行の取扱いを主な内容とし、関連する旅行用品の販売、損害保険代理店業務等を展開しております。また、農福連携事業及び労働力応援事業として、労働力を必要とする全国の農家・農業法人と多様な労働力（企業・大学のボランティア、在籍出向、副業、短時間バイト、障がい者就労など）をマッチングして国内農業の発展と共生社会の実現を支援する事業に取り組んでおります。

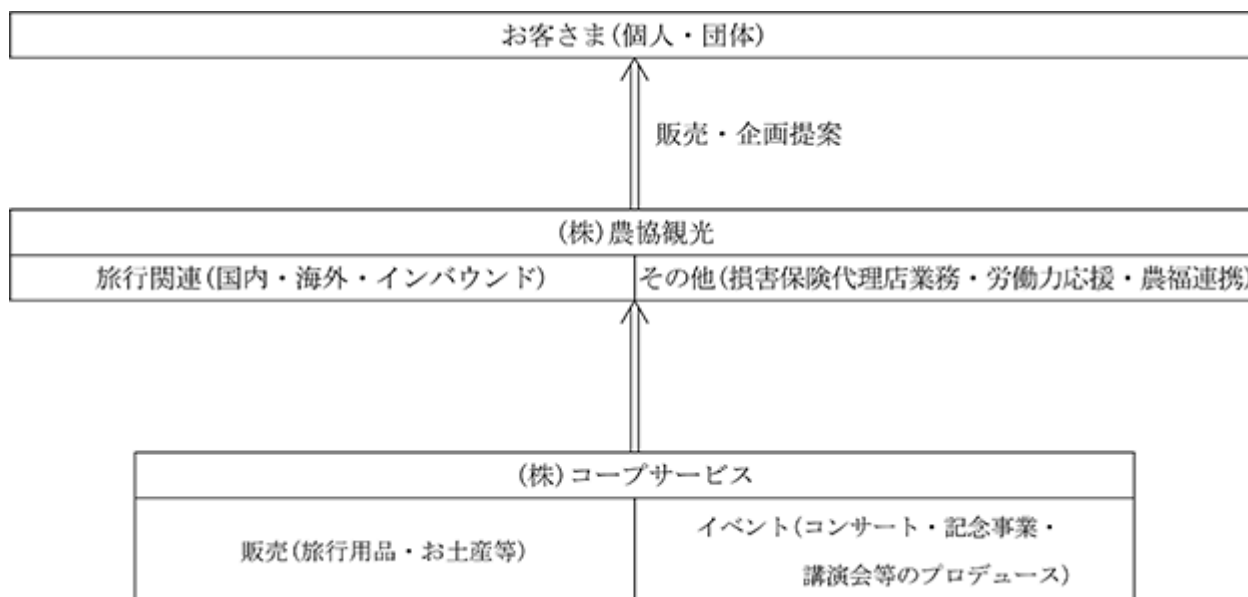
当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

国内・海外旅行 当社は旅行業法に基づき第一種旅行者として国内・海外の募集型および受注型企画旅行の実施および手配旅行の取扱い等を行っております。また、連結子会社である（株）コープサービスは、当社あるいは当社の顧客に旅行用品等の販売を行っております。

その他 当社は損害保険代理業務および各自治体の公募事業への応札・入札、売電、物品販売等に取り組んでおります。また、全国の農業現場と多様な働き手を繋ぐ労働力応援事業と農業労働力と障がい者就労機会に関する課題を農福連携による障がい者雇用支援として取り組んでおります。

（株）コープサービスは、各種催物の企画制作、芸能人の出演に関する業務をおこなっており、当社は顧客の紹介及び代金の回収事務をおこなっております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(又は 被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株)コープサービス	東京都中央区	38,200	旅行用物品の販売 各種催物の企画制 作・芸能人の出演に 関する業務	100.0	主に旅行用物品を当社に販売 しております。 役員の兼任4名

- (注) 1 特定子会社であります。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 (株)コープサービスについては、資本金の額が当該提出会社の資本金の額の100分の10以上に相当します。

主要な損益情報等	売上高	349,635千円
	経常利益	39,945千円
	当期純利益	23,852千円
	純資産額	424,684千円
	総資産額	553,054千円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営環境

当連結会計年度の我が国の経済は、春闘での5%を超える高い賃上げ率や、物価上昇の鈍化傾向等により、実質賃金がプラスに転じる局面が見られるなど、家計の購買力回復への期待が高まりました。個人消費は賃上げ効果や政府の政策的支援等により物価上昇の影響を受けつつも底堅く推移しました。一方で、不安定な国際情勢の継続、深刻な人手不足、円安基調の継続が日本経済における懸念材料になりました。

観光業界においては、訪日外国人数が過去最高水準で推移するとともに、国内旅行消費額および国内旅行単価も高水準を維持しました。「大阪・関西万博」の開催等による観光需要を広く地方へ波及するため、地域の価値を再発見し、いかに継続的な関係を構築していくかが喫緊の課題となっています。また、燃油価格高騰等によるコスト増や人手不足への対応として、デジタル技術による業務効率化や、高付加価値な体験型観光への転換が加速しました。「持続可能な観光(サステナブル・ツーリズム)」の浸透もあり、業界全体が新たな成長局面を迎えた一年となりました。

このようななか、中期事業計画(5ヶ年計画)の3年目を迎えた当社は、これまで同様にJAグループにおける役職員および組合員の皆さまを対象とした「JA活動支援事業」を中心に事業展開しつつ、「地域共創事業」および「アグリンピア@事業(農福連携事業)」を含めた主要3事業を重点に取組みました。その結果、旅行需要の高まりと提案型営業の浸透により、「JA活動支援事業」および「地域共創事業」が伸長するとともに、アグリンピア@事業の農福ポートの増設や教育旅行における過去最多となる受注校数の獲得もあり増収となりました。また、人事制度改定等による人件費の増加はあったものの、全社的な費用抑制の効果もあり増益を達成し、当期純利益は3期連続での黒字を達成しました。

(2) 経営方針

利益剰余金の黒字化、社員還元および配当原資の確保に向け営業利益の最大化に取組むこととし、主要3事業(JA活動支援事業、地域共創事業、アグリンピア@事業)の事業拡大とともに、経営資源の適正化を進めます。

事業方針

中期事業計画の4年目にあたる令和8年度は、引き続き「JA活動支援事業」を基軸とし、成長分野である「地域共創事業」、「アグリンピア@事業」では、一次産業と地域の活性化や課題解決に貢献する取組みを事業基盤の強化に繋がめます。

人事戦略

社会・経済や労働環境等の変化に対応し、未来に事業をつなげるため、全世代の社員がモチベーションを高め、働き続ける環境整備を行うとともに、特に若手社員の育成を重視し、生産性向上のための営業力の強化等にむけた教育研修の充実を図ります。

(3) 対処すべき課題

(2)に記載の経営方針を実行していくうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題と対策は以下のとおりであります。

事業基盤の強化

令和7年度は「JA活動支援事業」、「地域共創事業」が取扱高、営業利益共に前年実績を上回り、「アグリンピア@事業」(取扱高の計上はなし)も営業収益が前年実績を上回りましたが、将来にわたる安定経営を実現するための継続的な拡大が不可欠であると考え、以下の取組みを重点的に進めます。

ア)「JA活動支援事業」

観光事業の活用機運を醸成するため、観光推進協議会等の活性化や設置提案に積極的に取組みます。

イ)「地域共創事業」

農業体験等の食農教育を盛り込んだ教育旅行の提案や多様な企業体との連携強化による地域活性化を目的とした自治体等への公募案件への参画に挑戦します。

ウ)「アグリンピア®事業」

福祉事業所、特別支援学校等との連携強化および人材の確保・育成を進めます。

財務基盤の強化

営業利益の最大化のため、過去データに基づく効果的な営業活動を最優先し、営業スキルの向上、付加価値のある企画提案等を通じた営業収益の拡大を図ります。また、教育研修や「人」への投資を最優先しつつ、事務コストの抑制や成果に直結する分野への重点配分を行い経営資源の適正化に努めます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンスおよびリスク管理

当社グループは、「一次産業や地域が抱える課題解決に貢献」するため、従来の旅行事業に限定せず、地域共創事業や農福連携事業等6事業に取り組んでおります。これらの事業についての重点課題や取組みの進捗状況は定期的に経営会議にて報告・協議を進めており、取締役会に報告を行っております。

また、事業リスクの回避、低減のため、コンプライアンス機能を有する経営管理部を中心に管理体制を構築し、必要に応じて是正処置の実行、各種会議体での事例共有、経営会議での対策検討・指示を行っております。

(2) 戦略

当社の人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針として、全世代の社員がモチベーションを持ちながら長く働ける職場を目指し、人事制度の改定を行っております。人材育成については、現在の働き方に適した研修制度を整備しております。多様な働き方に対する社内環境については、各制度の見直しを行っております。

なお、当該方針具体的な内容については、5 [従業員の状況等] - (1) [人材戦略に関する基本方針等]に記載しております。

(3) 指標及び目標

方針	指標	目標
多様性の確保	管理職に占める女性管理職の割合	5%以上の維持
将来を見据えた計画的な採用	採用者数	2026年4月採用40名

当社は、女性活躍推進法に基づく行動計画の目標として、管理職に占める女性労働者の割合を5%以上を維持する事を掲げております。自社で作成した「女性活躍リーフレット」「育児休業の際のヒアリングシート」を活用し、出産や子育てに不安を抱える女性社員が安心して仕事と家庭が両立できる環境づくりをおこない、出産や子育てによる退職の減少に努めております。また、人事教育課の女性社員が対応する「女性の為の相談窓口」を設置しており、安心して働くために相談できる環境も整備しております。女性が働きやすい環境を整備することで、管理職養成研修等を活用し、女性が管理職を目指しやすい環境を整備し、管理職に占める女性労働者の割合を5%以上を維持することを目指しております。

また、強固な組織基盤を構築するために当社の将来を見据えた計画的な採用活動を行っております。

なお、実績については、5 [従業員の状況等] - (2) [従業員の状況]に記載の通りです。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社および当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 外的要因に基づくリスク

当社は、安定的な経営継続のため旅行事業に加え、地域共創事業およびアグリンピア®事業（農福連携事業）の事業拡大に取り組んでおりますが、事業全体に占める旅行の比率が高い状況にあることから、地政学上のリスクや大規模地震、台風、重大な感染症等が発生した場合、旅行需要が長期間消滅し、財務状況および業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経理・財務に関するリスク

当社保有資産については、事業環境の変化や事業実績の減少により、将来期待する成果が見込めないと判断された場合、当該資産への減損損失の計上により、財務状況および業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) コンプライアンスに関するリスク

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、社内会議において随時、リスク懸案事項について協議を行い対策を講じるとともに研修を通じた社内教育を実施しております。しかしながら、法令変更や新たな規制の導入があった場合の対応の遅れや、個人情報の漏えい発生等により当社の信用低下や財務状況および業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティに関するリスク

当社は、システム構築・運営についてセキュリティの確保に努めておりますが、通信環境の不具合やウィルス感染によるシステム障害の発生等により業務の停止に繋がる可能性があり、その原因解消が長期に及ぶ場合、またはシステム改修に多大な費用が計上される場合には、信用低下や事業環境の低迷に繋がり、財務状況および業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材確保に関するリスク

当社は継続して働き続けるための社内環境の整備を進めておりますが、ワークライフバランス、賃金格差等の労働環境への対応が遅れた場合に人材流出が発生し、業績低下を招く可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。中期事業計画の3年目を迎えた当社は、これまで同様に「JA活動支援事業」を基軸としつつ、成長分野である「地域共創事業」および「アグリンピア®事業（農福連携事業）」を含めた3事業を重点に取組み、増収増益で3期連続で当期純利益の黒字を達成しました。子会社である「株式会社コープサービス」については、文化事業での周年事業等の大型企画の受注効果もあり増収増益となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は196億28百万円（前年同期比109.5%）、経常利益が5億18百万円（前年同期比100.1%）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は4億80百万円（前年同期比113.4%）となりました。

事業部門の業績は次のとおりであります。なお、旅行部門は提出会社に係る事業部門がその大半を占めるものであり、その他部門についても、ほぼ全部が提出会社に対するものであるため、以下、提出会社の状況を記載します。

当社の基軸事業である「JA活動支援事業」は、日本で20年ぶりに開催されました国際博覧会「大阪・関西万博」を取り入れた企画提案により、女性組織や年金友の会の皆さまをはじめ2万名を超えるお客さまにご参加いただきました。また、地域の食と農をテーマとした「国消国産イベント」（「まるごと但馬」<兵庫県城崎温泉>、「島のかおり」<沖縄県>等）や、航空機、豪華客船、JR等を貸切った「チャーター企画」を実施し、JA組合員との関係強化や仲間づくりに寄与する様々な企画提案を行いました。

「地域共創事業」では、教育事業において、JAグループと連携した農業体験等の食農教育の要素を盛り込んだ企画提案を行い、修学旅行をはじめ、林間学校、遠足の受注数が過去最多となる154校となりました。また、日本航空とのアライアンスにおいて、兵庫県但馬地区での国消国産イベントの実施や日本酒の共同開発を進めるとともに、持続可能な地域活性化を目的としてJAおちいまばり（愛媛県今治市）、日本航空との間でパートナーシップ協定を締結しました。

「アグリンピア®事業」については、年度ごとに農福ポートの新設を計画しており、7年度末での拠点数は12ヶ所となりました。これに伴い、企業契約数は50法人（前年比15法人増）、就労者数415名（前年比112名増）、委託元農業者80ヶ所（前年比22ヶ所増）と着実に推移し、営業収益の伸長率は160%を超える結果となりました。

その他、「リテール事業」では個人・小グループ向けの「混載型の募集旅行」が好評を得て参加者を伸ばしました。「国際交流事業」では欧米豪地域において、当社の特色でもある日本の農業視察・見学ツアーの団体が増加しました。「労働力応援事業」においては、深刻な人手不足に直面している農家を支援する様々な取組みを進めました。

この結果、取扱高は316億99百万円（前年比99.9%）、売上高は193億5百万円（前年比109.5%）となりました。費用については人事制度改定に伴う人件費の増加等がありましたが、全社的な費用削減に努め、営業利益は4億66百万円（前年比105.4%）、経常利益は4億98百万円（前年比99.3%）、当期純利益は4億76百万円（前年比114.2%）を計上しました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

資産及び負債

当連結会計年度末の資産合計は、営業未収金の減少等による現預金の増加、および差入保証金、投資有価証券の増額等により90億24百万円となり、前連結会計年度末と比べて1億70百万円の増加となりました。一方で、負債合計では返済による長期借入金の減少、旅行券利用による仮受旅行券の減少、退職給付に係る負債の減少等により58億55百万円となり、前連結会計年度末と比べて1億80百万円の減少となりました。

純資産

上述の資産および負債の減少により、純資産は31億68百万円となり、前連結会計年度末と比べて3億50百万円の増加となりました。この結果、自己資本比率は31.8%から35.1%となり、1株当たりの純資産額は9,746.3円増加し、112,164.47円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ5億7百万円増加し、52億90百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであり

ます。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは8億31百万円の資金の増加(前連結会計年度は1億78百万円の資金の減少)となりました。これは主に、前連結会計年度に比べて税金等調整前当期純利益が41百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは23百万円の資金の減少(前連結会計年度は、7百万円の資金の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出11百万円、無形固定資産の取得による支出14百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは2億99百万円の資金の減少(前連結会計年度は2億98百万円の資金の減少)となりました。これは、リース債務の返済による支出36百万円、長期借入金の返済による支出49百万円、配当金の支払額2億12百万円によるものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和8年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門等	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	器具備品	ソフト ウェア		合計
TRCアネックス (本社) (東京都大田区)	管理部門等	全社管理・販売 設備	16,809	-	-	2,546	39,551	58,907	81 (2)
泉崎ビジネス センター (福島県西白河郡)	管理部門	電算 センター	345,641	-	410,605 (27,290.18)	3,398	-	759,644	- (-)

(2) 国内子会社

令和8年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門等	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	器具備品	ソフト ウェア		合計
(株)コープサ ービス	本社 (東京都 中央区)	国内及び 海外旅行部 門等	全社管理・販売 設備	5,895	-	- (-)	765	4,622	11,282	21 (5)

- (注) 1 帳簿価額のうち「建物及び構築物」には、建物附属設備を含みます。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000
A種種類株式	5,000
B種種類株式	3,000
計	64,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和8年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和8年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,000	36,000	非上場	完全議決権株式であり、議決権の行使について制限がない株式 (注)1.2.
A種種類株式	5,000	5,000	非上場	(注)3.5.
B種種類株式	2,100	2,100	非上場	(注)4.5.
計	43,100	43,100		

(注)1. 単元株制度を採用していません。

(注)2. 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡による取得について取締役会の承認を要する旨を定款第8条において定めております。

(注)3. A種優先株式の内容

1. A種優先株式に対する剰余金の配当

- (1) 当社は、令和5年4月1日(以下「優先配当開始日」という。)以降の日を剰余金の配当に係る基準日として剰余金の配当をする場合、当該剰余金の配当に係る基準日(以下「配当基準日」という。)の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)に対し、配当基準日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株に係る払込金額相当額(但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があったときは、その比率に応じて、取締役会決議をもって適切に調整される。以下「A種払込金額」という。)に年率1.5%を乗じて算出した額の金銭について、配当基準日が属する事業年度の初日(但し、配当基準日が優先配当開始日の属する事業年度に属する場合は、優先配当開始日とする。)(同日を含む。)から配当基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)として日割計算により算出される額の配当金(以下「A種優先配当金」という。)を支払う。但し、すでに当該事業年度に属する日を基準日としてA種優先株主に対してA種優先配当をしている場合、A種優先株式1株当たりのA種優先配当金の額は、かかるA種優先配当の合計額を控除した額とする。
- (2) 当社は、ある事業年度において、剰余金の額がA種優先配当金およびB種優先配当金の合計に不足する場合、A/B種優先株主に対し、剰余金の額をA種払込金額およびB種払込金額で按分した額を配当金として支払う。
- (3) ある事業年度において、A種優先株主に対して支払ったA種優先株式1株当たりの剰余金の配当の額がA種払込金額に年率1.5%を乗じた額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。
- (4) A種優先株主に対して、A種優先配当金を超える剰余金の配当は行わない。
- (5) A種優先配当金の額の計算上生じた1円未満の端数は切り捨てる。

2. 取得請求権

- (1) A種優先株主は、当社に対して、令和35年4月1日〔注：払込期日から30年を経過した日〕以降いつでも、その保有するA種優先株式の全部または一部を当社が取得すると引換えに金銭を交付するこ

とを請求することができる。但し、当該株主が保有するA種優先株式の内、1,000株については、B種優先株主の取得請求後であるか、またはB種優先株主の同意があれば、令和15年4月1日〔注：払込期日から10年を経過した日〕以降にいつでも、全部または一部を発行会社が取得すると引換えに金銭を交付することを請求することができる。なお、かかる請求は、対象とする株式を特定した書面を当会社に交付し行うものとする。

(2) A種優先株式1株の取得と引換えに交付される金銭の額は、A種払込金額と同等金額とする。

3. 取得条項

(1) 当社は、令和5年4月1日〔注：払込期日の翌々日〕以降いつでも、取締役会が別に定める日の到来をもって、金銭の交付と引換えにA種優先株主が保有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求することができる。

(2) A種優先株式1株の取得と引換えに交付される金銭の額は、A種払込金額と同等金額とする。

(3) 当社は、A種優先株主よりB種優先株主を優先して(1)の請求を行うものとする。

4. A種優先株式の譲渡制限

当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。

5. A種優先株式に対する残余財産の分配

(1) 当社は、残余財産の分配をする場合A種優先株主に対し、普通株主に先立ち、かつB種優先株主への分配後に、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株に係るA種払込金額と同等金額(以下「A種優先残余財産分配金」という。)を支払う。

(2) A種優先株主に対して、A種優先残余財産分配金を超える残余財産の分配を行わない。

(3) A種優先残余財産分配金の額の計算上生じた1円未満の端数は切り捨てる。

6. 株主総会の議決権

A種優先株主は、当社の株主総会において、議決権を行使することができない。

7. 経過措置

当社は、A種優先配当金に対し次の経過措置を行う。

1. 令和8年度以前の事業年度に係る優先配当金は年率3%を適用し、令和9年度以降の事業年度に係る優先配当金から年率1.5%を適用する。

2. 上記の変更は、令和8年6月25日より効力を生じる。

(注) 4. B種優先株式の内容

1. B種優先株式に対する剰余金の配当

(1) 当社は、令和5年4月1日(以下「優先配当開始日」という。)以降の日を剰余金の配当に係る基準日として剰余金の配当をする場合、当該剰余金の配当に係る基準日(以下「配当基準日」という。)の最終の株主名簿に記載または記録されたB種優先株式を有する株主(以下「B種優先株主」という。)に対し、配当基準日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)に先立ち、B種優先株式1株につき、B種優先株式1株に係る払込金額相当額(但し、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があったときは、その比率に応じて、取締役会決議をもって適切に調整される。以下「B種払込金額」という。)に年率3%を乗じて算出した額の金銭について、配当基準日が属する事業年度の初日(但し、配当基準日が優先配当開始日の属する事業年度に属する場合は、優先配当開始日とする。)(同日を含む。)から配当基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)として日割計算により算出される額の配当金(以下「B種優先配当金」という。)を支払う。但し、すでに当該事業年度に属する日を基準日としてB種優先株主に対してB種優先配当をしている場合、B種優先株式1株当たりのB種優先配当金の額は、かかるB種優先配当の合計額を控除した額とする。

(2) 当社は、ある事業年度において、剰余金の額がA種優先配当金およびB種優先配当金の合計に不足する場合、A/B種優先株主に対し、剰余金の額をA種払込金額およびB種払込金額で按分した額を配当金として支払う。

(3) ある事業年度において、B種優先株主に対して支払ったB種優先株式1株当たりの剰余金の配当の額がB種払込金額に年率3%を乗じた額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。

(4) B種優先株主に対して、B種優先配当金を超える剰余金の配当は行わない。

(5) B種優先配当金の額の計算上生じた1円未満の端数は切り捨てる。

2. 取得請求権

(1) B種優先株主は、当社に対して、令和15年4月1日〔注：払込期日から10年を経過した日〕以降いつでも、その保有するB種優先株式の全部または一部を当社が取得すると引換えに金銭を交付することを請求することができる。かかる請求は、対象とする株式を特定した書面を当社に交付し行うものとする。なお、B種優先株主は、事前に他のB種優先株主の同意を得ることなくして、B種優先株式の取得請求権を行使しないものとする。また、B種優先株式の取得請求権を行使するにあたっては、B種優先株主間で別途合意した場合を除き、B種優先投資株主全員が各自が保有するB種優先株式数の割合に応じて同時に行使するものとする。

(2) B種優先株式1株の取得と引換えに交付される金銭の額は、B種払込金額と同等金額とする。

3. 取得条項

- (1) 当社は、令和5年4月1日〔注：払込期日の翌々日〕以降いつでも、取締役会が別に定める日の到来をもって、金銭の交付と引換えにB種優先株主が保有するB種優先株式の全部または一部を取得することを請求することができる。
- (2) B種優先株式1株の取得と引換えに交付される金銭の額は、B種払込金額と同等金額とする。
- (3) 当社は、A種優先株主よりB種優先株主を優先して(1)の請求を行うものとする。
- (4) 当社は、第1項の定めによりB種優先株式の一部を取得する場合、B種優先株主を、そのB種優先株式の保有割合に応じて平等に扱うものとする。

4. B種優先株式の譲渡制限

当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。

5. B種優先株式に対する残余財産の分配

- (1) 当社は、残余財産の分配をする場合、B種優先株主に対し、普通株主およびA種優先株主に先立ち、B種優先株式1株につき、B種優先株式1株に係るB種払込金額と同等金額（以下「B種優先残余財産分配金」という。）を支払う。
- (2) 当社は、残余財産がB種残余財産優先分配金の合計に不足する場合、B種優先株主に対し、残余財産をB種優先株主が保有するB種優先株式の保有割合に応じて按分した額を分配金として支払う。
- (3) B種優先株主に対して、B種優先残余財産分配金を超える残余財産の分配を行わない。
- (4) B種優先残余財産分配金の額の計算上生じた1円未満の端数は切り捨てる。

6. 株主総会の議決権

B種優先株主は、当社の株主総会において、議決権を行使することができない。

(注) 5. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和4年3月1日 (注1)	-	36,000	1,700,000	100,000	-	-
令和5年3月30日 (注2)	5,000	41,000	2,500,000	2,600,000	2,500,000	2,500,000
令和5年3月30日 (注3)	2,100	43,100	1,050,000	3,650,000	1,050,000	3,550,000
令和5年3月30日 (注4)	-	43,100	3,550,000	100,000	3,525,000	25,000

(注1) 減資による減少であります。

(注2) A種種類株式 有償第三者割当
発行価格 1,000,000円
資本組入額 500,000円
割当先 一般社団法人全国農協観光協会 5,000株

(注3) B種種類株式 有償第三者割当
発行価格 1,000,000円
資本組入額 500,000円
割当先 全国農業協同組合連合会 700株
全国共済農業協同組合連合会 700株

農林中央金庫 700株

(注4) 会社法第447条第1項および第3項ならびに第448条第1項および第3項の規定に基づき資本金および資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

令和8年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1		475				476	
所有株式数 (株)		1,500		34,500				36,000	
所有株式数 の割合(%)		4.17		95.83				100.00	

A種種類株式

令和8年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (株)				5,000				5,000	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

B種種類株式

令和8年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1		2				3	
所有株式数 (株)		700		1,400				2,100	
所有株式数 の割合(%)		33.33		66.67				100.00	

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

令和8年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
一般社団法人全国農協観光協会	東京都千代田区外神田1丁目16番8号	6,594	15.30
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号	2,200	5.10
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	2,200	5.10
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	2,050	4.76
鳥根県農業協同組合	鳥根県松江市殿町19番地1	620	1.44
ホクレン農業協同組合連合会	北海道札幌市中央区北4条西1丁目3番地	600	1.39
和歌山県農業協同組合	和歌山県和歌山市美園町五丁目1番地の1	520	1.21
ひろしま農業協同組合	広島県東広島市西条栄町10番35号	520	1.21
奈良県農業協同組合	奈良県奈良市大森町57番地の3	500	1.16
晴れの国岡山農業協同組合	岡山県倉敷市玉島八島1510番地1	440	1.02
香川県農業協同組合	香川県高松市寿町1丁目3-6号	440	1.02
計		16,684	38.71

所有議決権数別

普通株式

令和8年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
一般社団法人全国農協観光協会	東京都千代田区外神田1丁目16番8号	1,594	4.43
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号	1,500	4.17
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	1,500	4.17
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	1,350	3.75
鳥根県農業協同組合	鳥根県松江市殿町19番地1	620	1.72
ホクレン農業協同組合連合会	北海道札幌市中央区北4条西1丁目3番地	600	1.67
和歌山県農業協同組合	和歌山県和歌山市美園町五丁目1番地の1	520	1.44
ひろしま農業協同組合	広島県東広島市西条栄町10番35号	520	1.44
奈良県農業協同組合	奈良県奈良市大森町57番地の3	500	1.39
晴れの国岡山農業協同組合	岡山県倉敷市玉島八島1510番地1	440	1.22
香川県農業協同組合	香川県高松市寿町1丁目3-6号	440	1.22
計	-	9,584	26.62

(注) 残り26,416株は、一般社団法人全国農業協同組合中央会、株式会社日本農業新聞、全国厚生農業協同組合連合会、一般社団法人家の光協会、北海道信用農業協同組合連合会、北海道厚生農業協同組合連合会、鳥取県信用農業協同組合連合会、共栄火災海上保険株式会社、ジェイエイ・アップル株式会社および456の農業協同組合が所有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和8年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 5,000 B種種類株式 2,100		「1. 株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,000	36,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	43,100		
総株主の議決権		36,000	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

1 利益配当の基本方針

当社は、各事業年度の利益の状況と将来の事業展開を総合的かつ中・長期的に考慮し、営業体制の充実と財務体質の強化のための内部留保に努めるとともに、株主各位への安定的利益の還元を経営の重要施策のひとつとして位置付け、事業実績に伴う利益配分を行うことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は令和5年3月の優先株式の発行に伴い、優先株式については年2回の配当を基本とし、中間配当は取締役会を、期末配当は株主総会を決定機関といたします。普通株式においては、年1回の期末配当を基本とし、その決定機関は株主総会であります。

2 当事業年度の配当にあたっての考え方

当事業年度は、前年の営業収益を上回り、費用については人的投資を行いつつも、全社的に費用抑制をはかり当期純利益は3期連続の黒字となりました。この結果、利益剰余金の累計損失は縮小してきたものの、累積損失の解消には届いていないことから、引き続き内部留保を積み上げ財務基盤の安定化を図ることが、普通株主の皆さまへの早期の復配とその後の安定的な配当に繋がるものと考え、当事業年度の配当は無配となっております。

なお、優先株式については、定款およびA種優先株式投資契約書、B種優先株式投資契約書に基づき、配当いたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和7年12月19日 取締役会	106,791	15,041
令和8年6月25日 定時株主総会	106,201	14,958

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の方針に基づき、的確かつ迅速な意思決定と業務執行を行い、効率的で健全な透明性のある経営を実現することを重要課題として位置付け、コーポレート・ガバナンスの充実をはかっております。

2. 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容

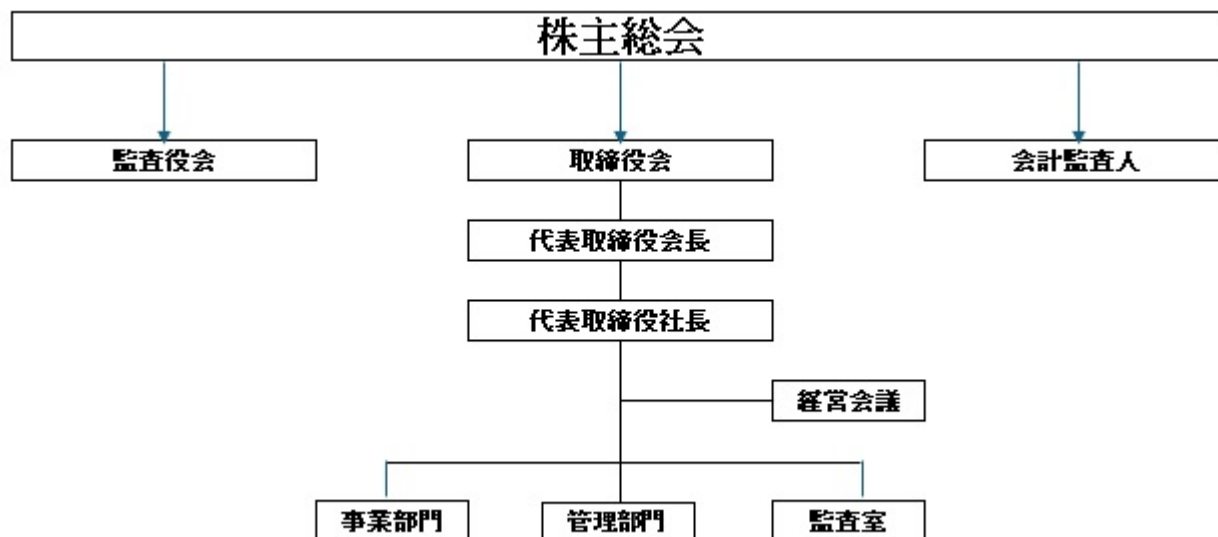
- a. 当社は、監査役制度を採用しております。
- b. 提出日現在、社外取締役 16名（23名中）、社外監査役 3名（4名中）を選任しております。
- c. 経営全般の基本方針・重要事項の意思決定機関および業務執行の監督機関として取締役会、業務執行機関として代表取締役、監査機関として監査役会という執行体制を基本としております。
- d. 取締役会以外に原則として経営会議を開催し、経営全般にわたって意思決定を行っております。

内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

- a. 内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、当社の業務の適法性・効率性の確保、並びにリスク管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善、充実をはかっております。
- b. 当事業年度は、取締役会を10回（内1回は書面取締役会）開催し、当社の業務執行を決定しました。また、経営会議は25回開催され、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しました。
監査役会は6回開催され、監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しました。
- c. 第三者の関与については、コーポレート・ガバナンス全般に対し、顧問弁護士による助言を受けており、会計面では監査法人による通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談を行っております。

当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 子会社における業務の適正を確保するため、「関連会社管理規程」を定め、当社との事前協議による連携体制を確立しております。また、子会社は当社部長会議に出席し、事業運営に関する事項について報告を受ける体制を構築しています。
- b. 子会社の取締役および監査役が当社から就任し、取締役は子会社の取締役の業務執行を監督し、監査役は子会社の取締役の業務執行を監査することで業務適正を確保しております。



取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年10回（内1回は書面取締役会）開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	氏名	開催回数	出席回数
篠原 未治	10	10	中川 泰宏	10	10
清水 清男	10	10	内藤 敏男	10	7
佐藤 宏治	10	10	松田 清見	10	6
香川 晋二	10	10	嘉数 康雄	3	1
乙部 輝雄	10	9	前田 典男	5	5
折原 敬一	10	6	吉見 一弥	10	4
八木岡 努	10	10	青江 伯夫	10	8
野崎啓太郎	10	9	中川苗保子	2	1
神農 佳人	10	7	小松恵美子	8	8
鈴木 政成	10	10	稲村 政崇	10	8
延野 源正	10	9	横村 彰一	8	8
宮田 幸一	10	8	梅木 誠也	8	8
竹村 敬三	10	7			

取締役会における具体的な検討内容として、法令および定款記載事項等の適合性および経営に関する重要事項の審議を行いました。

3. 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額	67百万円（うち社外取締役 26百万円）
監査役の年間報酬総額	15百万円（うち社外監査役 2百万円）

4. 取締役の定数

当社の取締役は3名以上25名以内とする旨定款に定めております。

5. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

6. 取締役の責任免除

当社は、監査役の同意および取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令で定める限度で免除することができる旨を定款で定めております。これは、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

7. 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規程する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性24名 女性2名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	村本 佳宜	昭和35年2月5日	令和6年6月 令和6年6月 令和6年6月 令和6年8月 令和6年9月 令和8年6月 令和8年6月	奈良県農業協同組合経営管理委員会会長(現) 奈良県農業協同組合中央会代表理事 会長(現) 全国共済農業協同組合連合会奈良 県本部運営委員会会長(現) 一般社団法人全国農業協同組合中 央会理事(現) 一般社団法人家の光協会理事 (現) 一般社団法人全国農協観光協会代 表理事会長(現) 当社代表取締役会長(現)	(注) 3	
代表取締役社長	清水 清男	昭和33年2月14日	昭和55年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年6月 平成29年6月 令和2年6月	社団法人全国農協観光協会入会 当社東京支店長 同 総務部人事教育課長 同 経営企画部長 社団法人全国農協観光協会総務部 長 一般社団法人全国農協観光協会総 務部長 同 参事 当社常勤監査役 一般社団法人全国農協観光協会代 表理事専務 当社代表取締役社長(現)	(注) 3	
専務取締役	佐藤 宏治	昭和39年7月9日	昭和62年4月 平成21年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成30年4月 令和3年4月 令和4年4月 令和5年4月 令和6年6月 令和7年6月	社団法人全国農協観光協会入会 当社福島支店長 同 事業開発室事業開発課長 同 栃木支店長 同 旅行事業部副部長 同 経営企画部長 同 経営管理部長 同 執行役員経営管理部長 同 常務取締役 同 専務取締役(現)	(注) 3	
常務取締役	香川 晋二	昭和40年4月11日	昭和63年4月 平成19年4月 平成25年4月 平成29年4月 令和3年4月 令和4年4月 令和5年4月 令和6年4月 令和6年6月 令和7年6月	社団法人全国農協観光協会入会 当社千葉支店長 同 旅行事業部営業企画課長 同 中四国統括事業部長 同 旅行事業部長 同 事業統括部長 同 執行役員地域共創事業部 長、事業推進部長 同 執行役員地域共創事業部長 同 常務取締役(現) 一般社団法人全国農協観光協会理 事(現)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	乙部 輝雄	昭和32年3月3日	令和6年6月 青森県農業協同組合中央会代表理事 会長（現） 令和6年6月 全国農業協同組合連合会青森県本 部運営委員会会長（現） 令和6年6月 全国共済農業協同組合連合会青森 県本部運営委員会会長（現） 令和6年7月 ゆうき青森農業協同組合会長理事 （現） 令和6年7月 全国共済農業協同組合連合会経営 管理委員会委員（現） 令和6年9月 当社取締役（現）	(注) 3	
取締役	折原 敬一	昭和28年10月29日	令和3年6月 山形県農業協同組合中央会代表理事 会長（現） 令和3年6月 全国農業協同組合連合会山形県 本部運営委員会会長（現） 令和3年6月 全国共済農業協同組合連合会山 形県本部運営委員会会長（現） 令和3年6月 みちのく村山農業協同組合会長理事 当取締役（現） 令和3年9月 全国農業協同組合連合会経営管 理委員会会長（現） 令和5年7月 一般社団法人全国農業協同組合 中央会理事（現） 令和5年8月 株式会社日本農業新聞取締役 （現） 令和5年9月 一般社団法人家の光協会理事 （現） 令和5年10月 一般社団法人全国農協観光協会 理事（現）	(注) 3	
取締役	八木岡 努	昭和33年12月25日	令和2年6月 水戸農業協同組合代表理事会長 （現） 令和2年6月 茨城県農業協同組合中央会代表理事 会長（現） 令和2年6月 茨城県信用農業協同組合連合会経 営管理委員会会長（現） 令和2年6月 茨城県厚生農業協同組合連合会経 営管理委員会会長（現） 令和2年6月 全国農業協同組合連合会茨城県本 部運営委員会会長（現） 令和2年6月 全国共済農業協同組合連合会茨城 県本部運営委員会会長（現） 令和2年7月 日本文化厚生農業協同組合連合会 経営管理委員会会長（現） 令和2年9月 当社取締役（現） 令和4年7月 全国厚生農業協同組合連合会理事 （現） 令和5年7月 全国農業協同組合連合会経営管 理委員会副会長（現）	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	野崎 啓太郎	昭和30年7月5日	令和5年6月	西東京農業協同組合会長理事 (現)	(注) 3	
			令和5年6月	東京都農業協同組合中央会代表理事 会会長(現)		
			令和5年6月	東京都信用農業協同組合連合会経 営管理委員会会長(現)		
			令和5年6月	東京都厚生農業協同組合連合会経 営管理委員会会長(現)		
			令和5年6月	全国農業協同組合連合会東京都本 部運営委員会会長(現)		
			令和5年6月	全国共済農業協同組合連合会東京 都本部運営委員会会長(現)		
			令和5年9月	当社取締役(現)		
			令和7年7月	全国共済農業協同組合連合会経 営管理委員会副会長(現)		
取締役	神農 佳人	昭和32年10月11日	令和4年6月	長野県農業協同組合中央会代表理事 会会長(現)	(注) 3	
			令和4年6月	長野県信用農業協同組合連合会 経営管理委員会会長(現)		
			令和4年6月	長野県厚生農業協同組合連合会 経営管理委員会会長(現)		
			令和4年6月	全国農業協同組合連合会長野県 本部運営委員会会長(現)		
			令和4年6月	全国共済農業協同組合連合会 長野県本部運営委員会会長(現)		
			令和4年7月	全国農業協同組合連合会経営管理 委員会委員(現)		
			令和5年6月	グリーン長野農業協同組合会長 (現)		
			令和5年7月	全国厚生農業協同組合連合会副会 長理事(現)		
			令和5年9月	当社取締役(現)		
			令和8年3月	一般社団法人全国農業協同組合中 央会代表理事会長(現)		
			令和8年3月	一般社団法人全国農協観光協会理 事(現)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鈴木政成	昭和29年1月14日	<p>平成29年6月 静岡県信用農業協同組合連合会経営管理委員会委員(現)</p> <p>平成29年6月 静岡県経済農業協同組合連合会経営管理委員会委員(現)</p> <p>令和5年6月 静岡県農業協同組合中央会代表理事会長(現)</p> <p>令和5年6月 静岡県厚生農業協同組合連合会経営管理委員会会長(現)</p> <p>令和5年6月 全国共済農業協同組合連合会静岡県本部運営委員会会長(現)</p> <p>令和5年7月 遠州中央農業協同組合経営管理委員会名誉会長</p> <p>令和5年7月 全国共済農業協同組合連合会経営管理委員会委員(現)</p> <p>令和5年9月 一般社団法人家の光協会理事(現)</p> <p>令和5年9月 当社取締役(現)</p> <p>令和7年7月 全国厚生農業協同組合連合会理事(現)</p>	(注) 3	
取締役	櫻井宏	昭和26年11月26日	<p>平成24年6月 岐阜県信用農業協同組合連合会経営管理委員会会長(現)</p> <p>平成24年6月 岐阜県厚生農業協同組合連合会経営管理委員会委員(現)</p> <p>平成24年6月 全国共済農業協同組合連合会岐阜県本部運営委員会委員(現)</p> <p>令和元年9月 岐阜県農業協同組合中央会代表理事会長(現)</p> <p>令和2年9月 一般社団法人全国農協観光協会代表理事会長</p> <p>令和2年9月 当社代表取締役会長</p> <p>令和7年6月 全国農業協同組合連合会岐阜県本部運営委員会会長(現)</p> <p>令和8年6月 ぎふ農業協同組合会長理事(現)</p> <p>令和8年6月 当社取締役(現)</p>	(注) 3	
取締役	宮田幸一	昭和26年4月22日	<p>令和5年6月 福井県農業協同組合理事(現)</p> <p>令和5年6月 福井県農業協同組合中央会代表理事会長(現)</p> <p>令和5年6月 福井県信用農業協同組合連合会経営管理委員会会長(現)</p> <p>令和5年6月 福井県経済農業協同組合連合会代表理事会長(現)</p> <p>令和5年6月 福井県厚生農業協同組合連合会代表理事会長(現)</p> <p>令和5年6月 全国共済農業協同組合連合会福井県本部運営委員会会長(現)</p> <p>令和5年8月 一般社団法人全国農業協同組合中央会理事(現)</p> <p>令和5年9月 一般社団法人家の光協会理事(現)</p> <p>令和5年9月 当社取締役(現)</p>	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	竹村 敬三	昭和23年6月11日	令和3年6月 令和3年6月 令和3年9月 令和4年7月 令和5年10月 令和6年6月 令和6年6月 令和6年6月	滋賀県農業協同組合中央会代表理事 会長(現) 全国農業協同組合連合会滋賀県本 部運営委員会会長(現) 当社取締役(現) 全国農業協同組合連合会経営管理 委員会委員(現) 一般社団法人全国農協観光協会理 事(現) 滋賀県信用農業協同組合連合会経 営管理委員会委員(現) 滋賀県厚生農業協同組合連合会理 事(現) 全国共済農業協同組合連合会滋賀 県本部運営委員会委員(現)	(注)3	
取締役	中川 泰宏	昭和26年9月19日	平成7年5月 平成11年8月 平成12年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成14年7月 平成16年6月 平成30年7月	京都府農業協同組合中央会会長 (令和元年9月~ 同会長理事 (現)) 京都府信用農業協同組合連合会経 営管理委員会会長(現) 全国共済農業協同組合連合会京都 府本部運営委員会会長(現) 全国農業協同組合連合会京都府本 部運営委員会会長(現) 京都農業協同組合会長理事(現) 全国農業協同組合連合会経営管理 委員会委員(現) 当社取締役(現) 全国共済農業協同組合連合会経営 管理委員会副会長(現)	(注)3	
取締役	松田 清見	昭和28年9月12日	平成28年7月 平成28年7月 令和6年6月 令和6年6月 令和6年6月 令和6年6月 令和6年7月 令和7年6月	全国農業協同組合連合会徳島県本 部運営委員会委員(現) 全国共済農業協同組合連合会徳島 県本部運営委員会委員(現) 徳島県農業協同組合中央会代表理 事会長(現) 徳島県信用農業協同組合連合会経 営管理委員会会長(現) 徳島県厚生農業協同組合連合会経 営管理委員会会長(現) 当社取締役(現) 全国厚生農業協同組合連合会理事 (現) 徳島市農業協同組合理事(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	前田典男	昭和33年11月1日	令和7年6月 令和7年9月 令和7年9月 令和8年3月 令和8年6月	沖縄県農業協同組合中央会代表 理事会長(現) 一般社団法人家の光協会理事 (現) 当社取締役(現) 一般社団法人全国農業協同組合中 央会副会長理事(現) 一般社団法人全国農協観光協会監 事(現)	(注)3	
取締役	吉見一弥	昭和34年8月5日	令和5年1月 令和5年1月 令和5年6月 令和5年7月 令和5年9月 令和7年6月 令和7年6月 令和7年6月	えひめ南農業協同組合代表理事組 合長(現) 全国共済農業協同組合連合会愛媛 県本部運営委員会委員(現) 全国農業協同組合連合会愛媛県本 部運営委員会会長(現) 全国農業協同組合連合会経営管理 委員会副会長(現) 当社取締役(現) 愛媛県農業協同組合中央会理事 (現) 愛媛県信用農業協同組合連合会経 営管理委員会委員(現) 愛媛県厚生農業協同組合連合会経 営管理委員会委員(現)	(注)3	
取締役	青江伯夫	昭和26年3月31日	平成25年7月 平成29年6月 平成31年1月 平成31年4月 令和2年4月 令和2年7月 令和2年8月 令和2年9月 令和2年9月 令和2年10月 令和5年5月	岡山県厚生農業協同組合連合会代 表理事会長(現) 当社取締役(現) 全国共済農業協同組合連合会岡山 県本部運営委員会会長(現) 岡山県農業協同組合中央会代表理 事会長(現) 全国農業協同組合連合会岡山県本 部運営委員会会長(現) 全国共済農業協同組合連合会経営 管理委員会会長(現) 一般社団法人全国農業協同組合中 央会理事(現) 一般社団法人家の光協会理事 (現) 一般社団法人全国農協観光協会理 事(現) 株式会社日本農業新聞取締役 (現) 蒜山酪農農業協同組合理事(現)	(注)3	
取締役	小松恵美子	昭和42年3月4日	令和5年4月 令和7年4月 令和7年5月 令和7年5月 令和7年6月 令和7年6月	J A北群渋川女性部部长(現) J Aぐんま女性組織協議会会長 (現) J A関東甲信越地区女性組織連絡 協議会会長(現) J A全国女性組織協議会理事 (現) 当社取締役(現) 群馬県農業協同組合中央会参与 (現)	(注)3	
取締役	北川敏匡	昭和59年1月9日	令和6年5月 令和6年5月 令和7年8月 令和8年5月 令和8年6月	J A三重青年部顧問(現) J Aいがふるさと青年部顧問 (現) 一般社団法人全国農業協同組合中 央会理事(現) 全国農協青年組織協議会参与 (現) 当社取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	横 村 彰 一	昭和39年11月26日	昭和63年4月 平成19年4月 平成28年4月 平成30年4月 平成31年4月 令和2年8月 令和4年4月 令和6年6月 令和7年6月	社団法人全国農協観光協会入会 当社経理部業務課長 株式会社エヌシステム経営管理部 長 当社営業企画部副部長 同 地域交流推進室室長代理 一般社団法人全国農協観光協会総 務部長 同協会参事 同協会代表理事専務(現) 当社取締役(現)	(注)3	
取締役	福 永 理 香	昭和39年8月28日	昭和63年4月 平成30年4月 令和3年4月 令和4年4月 令和5年4月 令和6年4月 令和7年4月 令和7年7月 令和8年6月 令和8年6月 令和8年6月	社団法人全国農協観光協会入会 当社大阪支店長 同 関西統括支店長 同 関西支店長 同 総務部長 同 執行役員総務部長 同 執行役員社長室長 株式会社コープサービス執行役員 管理部長 一般社団法人全国農協観光協会理 事(現) 当社取締役(現) 株式会社コープサービス代表取締 役社長(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	木本和男	昭和42年8月31日	平成4年4月 平成27年4月 平成29年4月 平成29年7月 令和2年4月 令和2年8月 令和3年4月 令和5年4月 令和6年6月	当社入社 一般社団法人全国農協観光協会総務課長 同 総務副部長 同 総務部長 同 総務部長、事業部長 同 事業部長 当社総務部長 同 監査室長 同 常勤監査役(現)	(注)4	
監査役	伊藤能徳	昭和29年5月7日	令和3年6月 令和3年6月 令和3年6月 令和3年6月 令和3年6月 令和3年7月 令和3年9月 令和4年4月 令和4年7月	新潟県農業協同組合中央会代表理事 会長(現) 新潟県信用農業協同組合連合会経営 管理委員会会長(現) 新潟県厚生農業協同組合連合会経営 管理委員会会長(現) 全国農業協同組合連合会新潟県本 部運営委員会会長(現) 全国共済農業協同組合連合会新潟 県本部運営委員会会長(現) 全国農業協同組合連合会経営管理 委員会委員(現) 当社監査役(現) 新潟かがやき農業協同組合経営管 理委員会会長(現) 全国厚生農業協同組合連合会理事 (現)	(注)4	
監査役	栗原俊朗	昭和26年9月1日	令和5年9月 令和6年4月 令和7年3月 令和7年3月	当社監査役(現) 宮崎県農業協同組合代表理事組合 長(現) 全国共済農業協同組合連合会宮崎 県本部運営委員会会長(現) 全国共済農業協同組合連合会経営 管理委員会委員(現)	(注)4	
監査役	藤間則和	昭和42年3月1日	平成元年4月 平成31年4月 令和3年8月 令和5年8月 令和5年9月	全国農業協同組合連合会入会 同 青森県本部副本部長 同 経営企画部長 一般社団法人全国農業協同組合中 央会常務理事(現) 当社監査役(現)	(注)4	
計						

- (注) 1 取締役乙部輝雄氏、折原敬一氏、八木岡努氏、野崎啓太郎氏、神農佳人氏、鈴木政成氏、宮田幸一氏、竹村敬三氏、中川泰宏氏、松田清見氏、前田典男氏、吉見一弥氏、青江伯夫氏、小松恵美子氏、北川敏匡氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役伊藤能徳氏、栗原俊朗氏、藤間則和氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、令和8年3月期に係る定時株主総会終結のときから令和10年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 4 監査役の任期は、令和5年3月期に係る定時株主総会終結のときから令和9年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

社外役員の状況

提出日現在、当社の社外取締役および社外監査役のうち、乙部輝雄氏、折原敬一氏、八木岡努氏、野崎啓太郎氏、神農佳人氏、鈴木政成氏、宮田幸一氏、竹村敬三氏、中川泰宏氏、松田清見氏、前田典男氏、吉見一弥氏、青江伯夫氏、北川敏匡氏、伊藤能徳氏、栗原俊朗氏、藤間則和氏は当社の株式所有組織の役職員を兼務しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は取締役会その他重要な会議への出席などを通じ、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を年6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
木本 和男	6	6
伊藤 能徳	6	6
栗原 俊朗	6	6
藤間 則和	6	6

監査役会における主な検討事項は、監査の方針・計画の決定、各監査役の監査報告に基づく監査役会監査報告作成等です。

また、常勤監査役の活動としては、次のとおりです。

- 年間監査計画による本社、支店、子会社の監査の実施
- 監査役会への監査結果の報告
- 会計監査人からの監査計画、監査報告の聴取
- 業務執行取締役への監査報告及び意見

内部監査の状況

- 内部監査は、内部監査規程、及び年間の監査計画に基づき、当社内の各部署の業務監査（含む内部統制監査）を、当事業年度は2名体制にて実施いたしました。監査室は、監査役監査の補助業務を行うとともに、内部監査結果及び改善に向けての提言を代表取締役社長、及び該当する本社各部や支店等の責任者宛てに報告し、改善整備計画の提出を依頼し進捗を管理しています。
- 監査室は監査役と定期的会合を持ち、内部監査結果および留意事項等について協議および意見交換を行い、密接な情報交換および連携をはかっております。
また、監査役および監査室は、会計監査人とも連携、かつ相互に牽制をはかっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

みのり監査法人

b. 継続監査期間

当該事業年度を含む5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 井上 智由

指定社員 業務執行社員 岡田 正治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士5名、その他1名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査を実施すること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施内容並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などに基づき、現会計監査人を選定しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

みのり監査法人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しており、監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	-	16,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,000	-	16,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会社法第399条第1項の定めのとおり、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに監査工数等の妥当性を勘案、協議した結果、会計監査人の報酬等に同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

全社方針を基本に、「教育研修による人財育成」「将来を見据えた計画的な採用活動」「働き続けたいと思える職場環境づくり」を柱とし、持続可能な組織基盤の構築に向け、各施策を着実に推進します。

教育研修による人財育成

各種教育研修を通じ、中長期的な視点での人財育成を推進します。現在、各部署の少人数化に伴い、現場でのOJTや新入社員を含む若手社員への直接指導が質・量ともに十分に行き届いていないという課題があります。これらを改善すべく、本社事業関連部署等と連携し、特に入社1年目から3年目の若手層を対象とした実務研修を充実させます。これにより、現場の教育負担を軽減しつつ、若手社員の知識・能力の早期底上げを図ります。あわせて、組織運営の要となる新任管理職、特にエリア長向けの研修を実施し、マネジメント能力の習得を支援します。また、次期管理職候補を選抜・育成する研修を実施し、持続可能な組織基盤の構築に注力します。

将来を見据えた計画的な採用活動

当社の社員構成は、20代後半のリーダー層から40代前半までの管理職層が構造的に不足しており、5年後、10年後には組織統制の欠如と事業継続性の低下が危惧されます。この中間層の空白を埋め、強固な組織基盤を再構築するため、要員計画を踏まえた上で、計画的なキャリア採用に加え、アルムナイ制度を強化し、即戦力の確保を進めます。

働き続けたいと思える職場環境づくり

全社員アンケートに基づき、新たな人事制度の定着および適正化を図ります。社員が将来への不安を払拭し、長期的なキャリアを安心して描ける環境を整えることは、優秀な人財の確保と定着において不可欠です。令和9年4月スタートを目指し、社員の資産形成を支援する「企業型DC」の導入検討を進めるとともに、長時間労働の撲滅に向けた労務管理の適正化を徹底します。これらハード・ソフト両面からの環境整備を通じて、社員満足度の向上を図り、働き続けたいと思える職場環境の構築を目指します。

「連結会社の従業員の給与（賞与を含む）その他の給付の額及び内容の決定に関する方針」

当社グループにおける従業員の給与、賞与その他の給付の額及び内容については、市場水準、物価動向及び経営環境、業績等を総合的に勘案し決定しております。基本給については、等級制度に基づき行動評価や成果を勘案したうえで、改定額を決定し、賞与については全社業績に基づく原資から部門ごとの貢献度にて評価し、支給額を決定しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和8年3月31日現在	
事業部門等の名称	従業員数(名)
旅行事業部門	401 [58]
農業人財活用事業部門	25 [36]
管理部門	34 [4]
合計	460 [98]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 従業員数は3月末日付で退職した従業員を含みます。

(2) 提出会社の状況

令和8年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
434〔94〕	43.9	14年3ヶ月	4,996	0.48

事業部門等の名称	従業員数(名)
旅行事業部門	378〔55〕
農業人材活用事業部門	25〔36〕
管理部門	31〔3〕
合計	434〔94〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 従業員数は3月末日付で退職した従業員を含みます。

(3) 労働組合の状況

提出会社および連結子会社では、労働組合は結成されておられません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(注1)	男性労働者の育児休業取得率(注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.3%	50.0%	69.1%	70.1%	88.6%

(注1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(注2) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度				補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(注1)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
23.0%	69.6%	79.2%	101.1%	

(注1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(5) 提出会社の採用の状況

2026年4月採用 新卒40名 社会人採用7名
(社会人は2025年4月から2026年3月)

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の財務諸表について、みのり監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 5,909,276	2 6,417,108
営業未収入金及び契約資産	1 732,485	1 483,072
貯蔵品	16,943	18,466
前渡金	342,209	156,629
その他	112,133	112,789
貸倒引当金	164	162
流動資産合計	7,112,883	7,187,903
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,532,985	2,531,288
減価償却累計額	2,137,672	2,155,322
建物及び構築物(純額)	395,312	375,966
工具、器具及び備品	489,870	387,224
減価償却累計額	439,239	366,119
工具、器具及び備品(純額)	50,630	21,104
土地	410,605	410,605
リース資産(純額)	40,255	11,839
有形固定資産合計	896,803	819,515
無形固定資産		
ソフトウェア	41,007	44,173
その他	62,835	62,835
無形固定資産合計	103,842	107,009
投資その他の資産		
投資有価証券	2 424,255	2 507,887
出資金	1,010	1,010
従業員に対する長期貸付金	2,574	1,039
差入保証金	250,031	324,123
繰延税金資産	59,150	56,223
その他	3,043	19,450
投資その他の資産合計	740,065	909,733
固定資産合計	1,740,711	1,836,258
資産合計	8,853,595	9,024,162

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,671,020	1,780,128
未払金	318,715	355,910
1年内返済予定の長期借入金	49,800	49,800
リース債務	36,534	15,613
未払事業所税	2,497	2,579
未払法人税等	42,610	52,913
未払消費税等	60,417	88,884
前受金	1 30,531	1 14,936
預り金	47,937	56,514
賞与引当金	167,810	196,800
仮受旅行券	1 1,715,535	1 1,570,130
仮受金	36,745	39,296
流動負債合計	4,180,156	4,223,509
固定負債		
長期借入金	467,200	417,400
リース債務	15,613	-
役員退任慰労引当金	32,260	51,180
退職給付に係る負債	1,237,345	1,064,586
資産除去債務	45,925	45,925
長期預り保証金	57,680	53,280
固定負債合計	1,856,025	1,632,371
負債合計	6,036,181	5,855,881
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,255,208	3,042,216
利益剰余金	706,685	225,823
株主資本合計	2,648,523	2,916,392
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	66,872	121,006
退職給付に係る調整累計額	102,018	130,882
その他の包括利益累計額合計	168,890	251,888
純資産合計	2,817,414	3,168,280
負債純資産合計	8,853,595	9,024,162

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
売上高	1 17,925,878	1 19,628,582
売上原価	12,626,892	13,937,761
売上総利益	5,298,986	5,690,820
販売費及び一般管理費	2 4,819,038	2 5,182,960
営業利益	479,947	507,859
営業外収益		
受取利息	2,000	8,764
受取配当金	10,247	11,533
為替差益	4,011	6,942
仮受旅行券収益	17,561	3,095
雇用調整助成金等	1,120	-
その他	20,376	11,146
営業外収益合計	55,317	41,482
営業外費用		
支払利息	10,887	8,839
リース解約費用	-	18,600
その他	6,794	3,718
営業外費用合計	17,681	31,158
経常利益	517,583	518,184
特別利益		
受取保険金	24,115	9,925
特別利益合計	24,115	9,925
特別損失		
固定資産除売却損	-	3 6,742
減損損失	4 50,118	4 159
旅行特別補償	21,866	9,928
特別損失合計	71,985	16,829
税金等調整前当期純利益	469,713	511,279
法人税、住民税及び事業税	50,417	56,988
法人税等調整額	4,573	26,570
法人税等合計	45,843	30,417
当期純利益	423,869	480,861
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	423,869	480,861

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
当期純利益	423,869	480,861
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,879	54,134
退職給付に係る調整額	8,247	28,863
その他の包括利益合計	1 14,632	1 82,997
包括利益	409,237	563,859
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	409,237	563,859
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券評 価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	100,000	3,468,500	1,130,555	2,437,944	89,751	93,771	183,523	2,621,467
当期変動額								
剰余金の配当		213,291		213,291				213,291
親会社株主に帰属する 当期純利益			423,869	423,869				423,869
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					22,879	8,247	14,632	14,632
当期変動額合計	-	213,291	423,869	210,578	22,879	8,247	14,632	195,946
当期末残高	100,000	3,255,208	706,685	2,648,523	66,872	102,018	168,890	2,817,414

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券評 価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	100,000	3,255,208	706,685	2,648,523	66,872	102,018	168,890	2,817,414
当期変動額								
剰余金の配当		212,992		212,992				212,992
親会社株主に帰属する 当期純利益			480,861	480,861				480,861
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					54,134	28,863	82,997	82,997
当期変動額合計	-	212,992	480,861	267,869	54,134	28,863	82,997	350,866
当期末残高	100,000	3,042,216	225,823	2,916,392	121,006	130,882	251,888	3,168,280

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	469,713	511,279
減価償却費	100,740	91,541
減損損失	50,118	159
固定資産除売却損益（は益）	-	6,742
受取利息及び受取配当金	12,247	20,297
支払利息	10,887	8,839
受取保険金	24,115	9,925
雇用調整助成金等	1,120	-
旅行特別補償	21,866	9,928
営業未収入金及び契約資産の増減額 （は増加）	136	249,412
その他の流動資産の増減額（は増加）	115,383	183,400
貸倒引当金の増減額（は減少）	91	1
差入保証金の増減額（は増加）	4,159	74,091
営業未払金の増減額（は減少）	131,544	109,108
未払金の増減額（は減少）	68,502	38,418
未払消費税等の増減額（は減少）	113,930	28,467
前受金の増減額（は減少）	26,332	15,594
賞与引当金の増減額（は減少）	49,100	28,990
仮受旅行券の増減額（は減少）	197,083	145,404
その他の流動負債の増減額（は減少）	15,638	11,127
役員退任慰労引当金の増減額（は減少）	9,400	18,920
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	171,033	143,895
預り保証金の増減額（は減少）	3,500	4,400
その他	1,942	16,406
小計	113,769	866,317
利息及び配当金の受取額	12,248	20,297
利息の支払額	10,132	8,839
保険金の受取額	24,115	9,925
雇用調整助成金等の受取額	1,120	-
旅行特別補償の支払額	21,866	9,928
法人税等の支払額	69,958	46,685
営業活動によるキャッシュ・フロー	178,242	831,087

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,127,000	1,127,000
定期預金の払戻による収入	1,127,000	1,127,000
有形固定資産の取得による支出	5,814	11,362
無形固定資産の取得による支出	1,861	14,101
従業員に対する貸付けによる支出	750	-
従業員に対する貸付金の回収による収入	751	1,535
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,675	23,929
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	35,247	36,534
長期借入金の返済による支出	49,800	49,800
配当金の支払額	213,291	212,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	298,338	299,327
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	484,256	507,831
現金及び現金同等物の期首残高	5,266,533	4,782,276
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,782,276	1 5,290,108

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 (株)コープサービス

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年又は10年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備える為、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支出に備えるため、役員退任慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、発生した連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

企画旅行

当社が定める旅行日程に従って、顧客が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配及び管理することが履行義務であり、主に旅行の帰着日の時点で収益を認識しております。

手配旅行

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、旅行クーポン券等の発券の時点にて純額で収益を認識しております。

旅行券

当社が旅行券を発行する場合には、顧客が、将来において旅行に関するサービスの提供を受けることができるようにすることが履行義務であり、旅行券が使用されたときにそれぞれの計上基準に従って収益を認識しております。

なお、未使用分のうち当社が将来において権利を得ると見込む金額については、旅行券の使用のパターンと比例的に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	50,118	159
有形・無形固定資産	1,000,645	926,524

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(ア) 算出方法

共用資産を含む資産グループに減損の兆候があり、各資産グループの収益性を踏まえ検討した結果、継続的に収益性が低い資産等については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額した額を減損損失として計上しました。

ここで、割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で決定した中期事業計画を基礎として見積もっています。

(イ) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに用いた主要な仮定は、団体旅行の需要の回復見込みです。

観光業界においては、訪日旅行について円安の追い風もあり訪日外国人数が過去最高水準となり、国内旅行消費額および国内旅行単価も高水準を維持しました。

こうした状況のなか、当社の団体旅行は順調に回復して前連結会計年度を上回りました。個人旅行の減少や前連結会計年度に受注した大型公募案件が終了したため、取扱高は前連結会計年度並みの実績となりましたが、営業利益は前連結会計年度を上回る実績となり、順調に回復しております。

これらを踏まえて、「中期事業計画」では、令和8年度以降も団体旅行の需要の回復により取扱が拡大すると仮定して、会計上の見積りを行っております。

(ウ) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度の事業計画は団体旅行を含む旅行需要の更なる回復を反映しております。

しかしながら、旅行需要の回復が想定以下で割引前将来キャッシュ・フローの見積りが変動した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権及び契約資産については、「営業未収入金及び契約資産」に含まれております。契約負債については、「前受金」及び「仮受旅行券」に含まれております。契約資産及び契約負債の金額は、「注記事項(収益認識関係)3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

2 担保資産及び担保付債務

金融機関保証の担保に供している資産は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
現金及び預金	1,080,000千円(帳簿価額)	1,080,000千円(帳簿価額)
投資有価証券	345,745千円(")	425,001千円(")
計	1,425,745千円(帳簿価額)	1,505,001千円(帳簿価額)

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
給料手当	1,994,750千円	2,182,110千円
法定福利費	391,510千円	414,287千円
賞与引当金繰入額	167,810千円	196,800千円
役員退任慰労引当金繰入額	14,180千円	19,720千円
退職給付費用	3,100千円	4,649千円
退職金共済掛金	94,183千円	93,570千円
旅行センター委託費	261,285千円	275,572千円
賃借料	405,331千円	428,106千円
減価償却費	100,740千円	91,541千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
建物	千円	3,243千円
工具、器具及び備品	千円	3,498千円
計	千円	6,742千円

4 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(1) 減損損失を認識した固定資産の概要及び減損損失の金額

区分	場所	種類	減損損失
事業用資産	農福連携事業課	建物、器具備品	573千円
遊休資産	本社	ソフトウェア	49,545千円
	合計		50,118千円

(2) グループिंगの方法

事業用資産については、拠点単位を基本として資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

各資産グループの収益性等を踏まえ検討した結果、継続的に収益性が低い資産等については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額した額を減損損失として計上しました。

また、ソフトウェアについては経営環境の変化により今後の使用が見込まれない資産を対象として、帳簿価額を回収可能価額まで減額した額を減損損失としました。

(4) 減損損失の内訳

減損損失の内訳は、建物360千円、器具備品213千円、ソフトウェア49,545千円であります。

(5) 回収可能価額の算定方法

使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナス又は見込まれないため、使用価値は零と判断しております。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(1) 減損損失を認識した固定資産の概要及び減損損失の金額

区分	場所	種類	減損損失
事業用資産	農福連携事業課	車輛運搬具	159千円
	合計		159千円

(2) グルーピングの方法

事業用資産については、拠点単位を基本として資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

各資産グループの収益性等を踏まえ検討した結果、継続的に収益性が低い資産等については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額した額を減損損失として計上しました。

(4) 減損損失の内訳

減損損失の内訳は、車輛運搬具159千円であります。

(5) 回収可能価額の算定方法

使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナス又は見込まれないため、使用価値は零と判断しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	23,552千円	83,632千円
組替調整額	千円	千円
法人税等及び税効果調整前	23,552千円	83,632千円
法人税等及び税効果額	672千円	29,498千円
その他有価証券評価差額金	22,879千円	54,134千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	42,849千円	66,508千円
組替調整額	34,601千円	37,644千円
法人税等及び税効果調整前	8,247千円	28,863千円
法人税等及び税効果額	千円	千円
退職給付に係る調整額	8,247千円	28,863千円
その他の包括利益合計	14,632千円	82,997千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,000			36,000
A種優先株式(株)	5,000			5,000
B種優先株式(株)	2,100			2,100
合計(株)	43,100			43,100

2 配当に関する事項

(1)配当金支払額

令和6年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

A種優先株式

期末配当金の総額	75,000,000円
1株当たり期末配当額	15,000円
基準日	令和6年3月31日
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	令和6年6月28日

B種優先株式

期末配当金の総額	31,500,000円
1株当たり期末配当額	15,000円
基準日	令和6年3月31日
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	令和6年6月28日

令和6年12月20日開催の取締役会決議において、次のとおり決議しております。

A種優先株式

中間配当金の総額	75,205,000円
1株当たり中間配当額	15,041円
基準日	令和6年9月30日
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	令和6年12月25日

B種優先株式

中間配当金の総額	31,586,100円
1株当たり中間配当額	15,041円
基準日	令和6年9月30日
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	令和6年12月25日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
令和7年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

A種優先株式

期末配当金の総額	74,790,000円
配当の原資	その他資本剰余金
1株当たり期末配当額	14,958円
基準日	令和7年3月31日
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	令和7年6月30日

B種優先株式

期末配当金の総額	31,411,800円
配当の原資	その他資本剰余金
1株当たり期末配当額	14,958円
基準日	令和7年3月31日
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	令和7年6月30日

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,000			36,000
A種優先株式(株)	5,000			5,000
B種優先株式(株)	2,100			2,100
合計(株)	43,100			43,100

2 配当に関する事項

(1)配当金支払額

令和7年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

A種優先株式

期末配当金の総額	74,790,000円
1株当たり期末配当額	14,958円
基準日	令和7年3月31日
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	令和7年6月30日

B種優先株式

期末配当金の総額	31,411,800円
1株当たり期末配当額	14,958円
基準日	令和7年3月31日
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	令和7年6月30日

令和7年12月19日開催の取締役会決議において、次のとおり決議しております。

A種優先株式

中間配当金の総額	75,205,000円
1株当たり中間配当額	15,041円
基準日	令和7年9月30日
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	令和7年12月25日

B種優先株式

中間配当金の総額	31,586,100円
1株当たり中間配当額	15,041円
基準日	令和7年9月30日
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	令和7年12月25日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

令和8年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

A種優先株式

期末配当金の総額	74,790,000円
配当の原資	その他資本剰余金
1株当たり期末配当額	14,958円
基準日	令和8年3月31日
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	令和8年6月30日

B種優先株式

期末配当金の総額	31,411,800円
配当の原資	その他資本剰余金
1株当たり期末配当額	14,958円
基準日	令和8年3月31日
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	令和8年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
現金及び預金勘定	5,909,276千円	6,417,108千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,127,000千円	1,127,000千円
現金及び現金同等物	4,782,276千円	5,290,108千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

太陽光発電設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産(債券・預金)で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行うこととしております。デリバティブは実需の範囲内で行うものであり、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収金等に係る信用リスクは、所管する責任担当部署を定め、組織規程による管理体制により、リスク低減を図っております。取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、連結子会社についても、当社の管理体制に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、適時に時価の把握を行っております。営業債務である営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

営業債務等について当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

借入金は、新型コロナウイルスの影響を受けた企業を対象とする政府公的資金による危機対応融資(長期)です。

デリバティブは、外貨建債務支払(海外旅行チャーター費用等)の為替相場変動リスクを回避するために、為替予約取引を行っております。為替予約取引の実行及び管理は、組織規程に従い行っております。なお、為替予約取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクは、ほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和7年3月31日) (単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差 額
投資有価証券	381,255	381,255	
資産計	381,255	381,255	
長期借入金(流動負債及び固定負債)	517,000	486,216	30,783
負債計	517,000	486,216	30,783

当連結会計年度(令和8年3月31日) (単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差 額
投資有価証券	464,887	464,887	
資産計	464,887	464,887	
長期借入金(流動負債及び固定負債)	467,200	427,554	39,645
負債計	467,200	427,554	39,645

(注1) 「現金及び預金」、「営業未収入金及び契約資産」、「営業未払金」及び「未払金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、上表の「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位:千円)

区分	令和7年3月31日	令和8年3月31日
非上場株式	43,000	43,000

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(令和7年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,909,276			
営業未収入金及び契約資産	732,485			
合計	6,641,762			

当連結会計年度(令和8年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,417,108	-	-	-
営業未収入金及び契約資産	483,072	-	-	-
合計	6,900,180	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(令和7年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	49,800	49,800	49,800	49,800	49,800	268,000
合計	49,800	49,800	49,800	49,800	49,800	268,000

当連結会計年度(令和8年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	49,800	49,800	49,800	49,800	49,800	218,200
合計	49,800	49,800	49,800	49,800	49,800	218,200

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳などに関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格より算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (令和 7 年 3 月 31 日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 その他有価証券	381,255			381,255
資産計	381,255			381,255

当連結会計年度 (令和 8 年 3 月 31 日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 その他有価証券	464,887			464,887
資産計	464,887			464,887

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (令和 7 年 3 月 31 日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金 (流動負債及び固定負債)		486,216		486,216
負債計		486,216		486,216

当連結会計年度 (令和 8 年 3 月 31 日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金 (流動負債及び固定負債)		427,554		427,554
負債計		427,554		427,554

(注) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入等をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりレベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(令和7年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	251,400	113,256	138,143
債券			
その他			
小計	251,400	113,256	138,143
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	129,855	162,378	32,523
債券			
その他			
小計	129,855	162,378	32,523
合計	381,255	275,635	105,619

当連結会計年度(令和8年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	334,467	113,256	221,210
債券			
その他			
小計	334,467	113,256	221,210
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	130,420	162,378	31,958
債券			
その他			
小計	130,420	162,378	31,958
合計	464,887	275,635	189,252

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（令和7年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（令和8年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（令和7年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（令和8年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また、退職金規程に定める退職金の一部に充当するため、特定退職金共済制度に加入しております。

退職一時金制度（非積立型であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,401,940	1,220,418
勤務費用	59,260	54,243
利息費用	5,736	14,034
数理計算上の差異の発生額	67,906	105,401
退職給付の支払額	174,097	139,246
過去勤務費用の発生額	4,515	-
退職給付債務の期末残高	1,220,418	1,044,048

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,220,418	1,044,048
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,220,418	1,044,048
退職給付に係る負債	1,220,418	1,044,048
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,220,418	1,044,048

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
勤務費用	59,260	54,243
利息費用	5,736	14,034
数理計算上の差異の費用処理額	59,659	76,538
過去勤務費用の費用処理額	4,515	-
確定給付制度に係る退職給付費用	822	8,260

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
数理計算上の差異	8,247	28,863
合計	8,247	28,863

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
未認識数理計算上の差異	102,018	130,882
合計	102,018	130,882

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
割引率	1.15%	2.06%
予想昇給率	4.9%	5.2%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	14,685	16,926
退職給付費用	2,277	3,610
退職給付の支払額	36	-
退職給付に係る負債の期末残高	16,926	20,537

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	16,926	20,537
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,926	20,537
退職給付に係る負債	16,926	20,537
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,926	20,537

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前連結会計年度2,277千円、当連結会計年度3,610千円であります。

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度94,204千円、当連結会計年度93,570千円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	863千円	913千円
賞与引当金	58,045千円	69,726千円
未払金	8,301千円	10,274千円
仮受金(送客確認票)	3,858千円	3,024千円
減損損失	22,909千円	19,535千円
繰越欠損金 注1	2,362,639千円	2,287,589千円
退職給付に係る負債	474,536千円	423,554千円
役員退任慰労引当金	11,429千円	18,133千円
その他	52,409千円	52,209千円
繰延税金資産小計	2,994,995千円	2,884,961千円
税務上の欠損金に係る評価性引当額 注1	2,338,924千円	2,253,239千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	555,288千円	506,155千円
評価性引当額小計	2,894,212千円	2,759,395千円
繰延税金資産合計	100,782千円	125,566千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,883千円	1,096千円
その他有価証券評価差額金	38,747千円	68,245千円
繰延税金負債合計	41,631千円	69,342千円
繰延税金資産純額	59,150千円	56,223千円

注1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別金額

前連結会計年度(令和7年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	2,362,639	2,362,639
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,338,924	2,338,924
繰延税金資産	-	-	-	-	-	23,715	23,715

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(令和8年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	2,287,589	2,287,589
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,253,239	2,253,239
繰延税金資産	-	-	-	-	-	34,350	34,350

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

税務上の繰越欠損金2,287,589千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産34,350千円を計上しております。当該繰延税金資産34,350千円は、税務上の繰越欠損金の残高2,287,589千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。なお、当該繰延税金資産は、翌連結会計年度の課税所得の見込みにより、回収可能と判断したものについては評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6%	1.5%
住民税均等割	9.2%	9.0%
評価性引当額の増減	33.0%	36.7%
その他	0.3%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.8%	5.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を5年と見積り、割引率は0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
期首残高	44,165千円	45,925千円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	1,760千円	-千円
期末残高	45,925千円	45,925千円

(賃貸等不動産関係)

記載すべき重要な賃貸等不動産はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント 旅行業
旅行業	17,097,057
その他事業	828,820
顧客との契約から生じる収益	17,925,878
その他の収益	
外部顧客への売上高	17,925,878

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント 旅行業
旅行業	18,562,561
その他事業	1,066,021
顧客との契約から生じる収益	19,628,582
その他の収益	
外部顧客への売上高	19,628,582

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	548,170
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	563,085
契約資産(期首残高)	184,178
契約資産(期末残高)	169,399
契約負債(期首残高)	1,916,818
契約負債(期末残高)	1,746,066

契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に自社の企画旅行商品等の前受金または旅行券であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は 1,592,017千円であり、当社は当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて対象年度ごとの残存履行義務額に達するまで収益を認識することを見込んでいます。なお、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について、注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	563,085
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	302,962
契約資産 (期首残高)	169,399
契約資産 (期末残高)	180,110
契約負債 (期首残高)	1,746,066
契約負債 (期末残高)	1,585,067

契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に自社の企画旅行商品等の前受金または旅行券であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は1,458,494千円であり、当社は当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて対象年度ごとの残存履行義務額に達するまで収益を認識することを見込んでいます。なお、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について、注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、旅行事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、旅行事業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、旅行事業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、旅行事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:千円)

種類	氏名	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	篠原末治 (一社)全国農協観光協会 代表理事会長	一般社団法人 全国農協観光協会の所有 直接 4.43%	役員の兼任	中間・期末配当金の支払い	150,205	-	-

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

配当金については、A種優先株式投資契約に基づき、A種優先株式の払込金額に年率3%を乗じた額の取引条件で行っています。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位:千円)

種類	氏名	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	篠原末治 (一社)全国農協観光協会 代表理事会長 横村彰一 (一社)全国農協観光協会 代表理事専務	一般社団法人 全国農協観光協会の所有 直接 4.43%	役員の兼任	中間・期末配当金の支払い	149,995	-	-

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

配当金については、A種優先株式投資契約に基づき、A種優先株式の払込金額に年率3%を乗じた額の取引条件で行っています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要な取引はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
1株当たり純資産額	121,910.77円	112,164.47円
1株当たり当期純利益	11,774.15円	13,357.28円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額は純資産の部の合計額から普通株式よりも配当請求権又は残余財産分配請求権が優先的な株式の払込金額及び優先配当予定金額を控除して算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	423,869	480,861
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	423,869	480,861
普通株式の期中平均株式数(株)	36,000	36,000

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,817,414	3,168,280
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	7,206,201	7,206,201
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,388,787	4,037,921
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	36,000	36,000

(重要な後発事象)

【A種優先株式投資契約書の一部変更及び定款の一部変更について】

令和8年6月11日開催の取締役会において、A種優先株式投資契約書の一部変更に関しA種優先株主と覚書を締結することを決議し、6月16日付で覚書を締結しております。

また、これに関連して令和8年6月25日開催の定時株主総会及びA種種類株主総会において、定款の一部変更を行うことを決議しております(定款の一部変更は下記 についてののみ変更)。

なお、A種優先株式投資契約書及び定款の一部変更は、財務基盤の強化を行うため、A種優先株式の配当条件の見直しを行うものであります。

契約変更の効力及び変更内容

A種優先株式投資契約書の一部変更に関する覚書の効力は、令和9年4月1日より生じるものとし、次の が変更されました。

A種優先株式の優先配当時期：「毎事業年度に2回」から「毎事業年度に1回」への変更。

A種優先株式に対する剰余金の配当年率：「年率3%」から「年率1.5%」への変更。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内返済予定の長期借入金	49,800	49,800	1.53	令和8年4月 ~ 令和9年3月
1年以内に返済予定のリース債務	36,534	15,613	3.78	令和8年4月 ~ 令和8年8月
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	467,200	417,400	1.53	令和9年4月 ~ 令和17年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,613		3.78	-
合計	569,148	482,813	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	49,800	49,800	49,800	49,800

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,266,376	19,628,582
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前中間純損失() (千円)	374,985	511,279
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失() (千円)	391,919	480,861
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失() (円)	10,886.65	13,357.28

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 5,537,030	1 6,003,708
営業未収入金及び契約資産	2 724,946	2 477,569
貯蔵品	9,932	10,392
前渡金	333,445	136,051
前払費用	32,783	32,852
未収収益	1	0
未収入金	56,671	60,735
その他	16,075	14,092
貸倒引当金	72	71
流動資産合計	6,710,814	6,735,331
固定資産		
有形固定資産		
建物	385,023	362,352
構築物	7,763	7,718
工具、器具及び備品	49,287	20,364
土地	410,605	410,605
リース資産	40,255	11,839
有形固定資産合計	892,935	812,880
無形固定資産		
ソフトウェア	34,642	39,551
電話加入権	61,452	61,452
無形固定資産合計	96,094	101,003
投資その他の資産		
投資有価証券	1 388,745	1 468,001
関係会社株式	38,200	38,200
出資金	1,010	1,010
従業員に対する長期貸付金	2,574	1,039
差入保証金	240,154	314,437
繰延税金資産	51,846	49,161
その他	3,043	19,450
投資その他の資産合計	725,573	891,300
固定資産合計	1,714,603	1,805,184
資産合計	8,425,418	8,540,515

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 1,676,834	2 1,758,520
未払金	2 311,842	2 347,281
1年内返済予定の長期借入金	49,800	49,800
リース債務	36,534	15,613
未払事業所税	2,497	2,579
未払法人税等	42,491	43,217
未払消費税等	55,901	80,873
前受金	30,531	14,936
預り金	46,758	55,337
賞与引当金	156,000	185,000
仮受旅行券	1,715,535	1,570,130
仮受金	36,865	39,355
流動負債合計	4,161,592	4,162,646
固定負債		
長期借入金	467,200	417,400
リース債務	15,613	-
役員退任慰労引当金	27,430	44,390
退職給付引当金	1,322,437	1,174,931
資産除去債務	45,925	45,925
長期預り保証金	57,680	53,280
固定負債合計	1,936,286	1,735,926
負債合計	6,097,879	5,898,573
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	25,000	25,000
その他資本剰余金	3,230,208	3,017,216
資本剰余金合計	3,255,208	3,042,216
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,089,289	613,269
利益剰余金合計	1,089,289	613,269
株主資本合計	2,265,919	2,528,946
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61,619	112,995
評価・換算差額等合計	61,619	112,995
純資産合計	2,327,538	2,641,942
負債純資産合計	8,425,418	8,540,515

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
売上高	1 17,633,478	1 19,305,706
売上原価	12,626,892	13,937,761
売上総利益	5,006,586	5,367,945
販売費及び一般管理費	1,2 4,563,701	1,2 4,901,080
営業利益	442,885	466,864
営業外収益		
受取利息	1,819	7,918
受取配当金	1 28,880	1 30,145
為替差益	4,011	6,942
仮受旅行券収益	17,561	3,095
雇用調整助成金等	1,120	-
その他	1 23,713	1 14,766
営業外収益合計	77,107	62,868
営業外費用		
支払利息	10,887	8,839
リース解約費用	-	18,600
その他	6,794	3,718
営業外費用合計	17,681	31,158
経常利益	502,310	498,575
特別利益		
受取保険金	24,115	9,925
特別利益合計	24,115	9,925
特別損失		
固定資産除売却損	-	3 4,371
減損損失	50,118	159
旅行特別補償	21,866	9,928
特別損失合計	71,985	14,459
税引前当期純利益	454,440	494,041
法人税、住民税及び事業税	42,491	43,217
法人税等調整額	4,659	25,195
法人税等合計	37,832	18,021
当期純利益	416,608	476,020

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)		当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 募集型企画旅行		2,471,290	19.6	2,873,928	20.6
2. 受注型企画旅行		10,155,601	80.4	11,063,833	79.4
当期売上原価		12,626,892	100.0	13,937,761	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	100,000	25,000	3,443,500	3,468,500	1,505,897	1,505,897	2,062,602
当期変動額							
剰余金の配当			213,291	213,291			213,291
当期純利益					416,608	416,608	416,608
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	213,291	213,291	416,608	416,608	203,316
当期末残高	100,000	25,000	3,230,208	3,255,208	1,089,289	1,089,289	2,265,919

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	85,258	85,258	2,147,860
当期変動額			
剰余金の配当			213,291
当期純利益			416,608
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	23,638	23,638	23,638
当期変動額合計	23,638	23,638	179,678
当期末残高	61,619	61,619	2,327,538

当事業年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計	
当期首残高	100,000	25,000	3,230,208	3,255,208	1,089,289	1,089,289	2,265,919
当期変動額							
剰余金の配当			212,992	212,992			212,992
当期純利益					476,020	476,020	476,020
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	212,992	212,992	476,020	476,020	263,027
当期末残高	100,000	25,000	3,017,216	3,042,216	613,269	613,269	2,528,946

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	61,619	61,619	2,327,538
当期変動額			
剰余金の配当			212,992
当期純利益			476,020
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	51,376	51,376	51,376
当期変動額合計	51,376	51,376	314,403
当期末残高	112,995	112,995	2,641,942

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年又は10年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額から特定退職金共済制度の給付総額を控除した金額を算出し、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により、発生した事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支出に備えるため、役員退任慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

企画旅行

当社が定める旅行日程に従って、顧客が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配及び管理することが履行義務であり、主に旅行の帰着日の時点で収益を認識しております。

手配旅行

旅行者の委託により、代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、旅行クーポン等の発券の時点にて純額で収益を認識しております。

旅行券

当社が旅行券を発行する場合には、顧客が、将来において旅行に関するサービスの提供を受けることができるようにすることが履行義務であり、旅行券が使用されたときにそれぞれの計上基準に従って収益を認識しております。

なお、未使用分のうち当社が将来において権利を得ると見込む金額については、旅行券の使用のパターンと比例的に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	50,118	159
有形・無形固定資産	989,029	913,884

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

(ア) 算出方法

共用資産を含む資産グループに減損の兆候があり、各資産グループの収益性を踏まえ検討した結果、継続的に収益性が低い資産等については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額した額を減損損失として計上しました。

ここで、割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会で決定した中期事業計画を基礎として見積もっています。

(イ) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに用いた主要な仮定は、団体旅行の需要の回復見込みです。

観光業界においては、訪日旅行について円安の追い風もあり訪日外国人数が過去最高水準となり、国内旅行消費額および国内旅行単価も高水準を維持しました。

こうした状況のなか、当社の団体旅行は順調に回復して前事業年度に上回りました。個人旅行の減少や前事業年度受注した大型公募案件が終了したため、取扱高は前事業年度並みの実績となりましたが、営業利益は前事業年度を上回る実績となり、順調に回復しております。

これらを踏まえて、「中期事業計画」では、令和8年度以降も団体旅行の需要の回復により取扱が拡大すると仮定して、会計上の見積りを行っております。

(ウ) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

翌事業年度の事業計画は団体旅行を含む旅行需要の更なる回復を反映しております。しかしながら、旅行需要の回復が想定以下で割引前将来キャッシュ・フローの見積りが減少した場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

金融機関保証の担保に供している資産は、以下の通りであります。

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
現金及び預金	1,080,000千円(帳簿価額)	1,080,000千円(帳簿価額)
投資有価証券	345,745千円(")	425,001千円(")
計	1,425,745千円(帳簿価額)	1,505,001千円(帳簿価額)

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
短期金銭債権	8,418千円	6,909千円
短期金銭債務	40,371千円	30,634千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
売上高	23,126千円	23,975千円
販売費及び一般管理費	9,606千円	9,877千円
営業取引以外の取引	22,295千円	22,729千円

2 販売費に属するおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度42%であります。

販売費および一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下の通りであります。

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
給料手当	1,852,264千円	2,023,644千円
法定福利費	369,221千円	387,810千円
賞与引当金繰入額	156,000千円	185,000千円
役員退任慰労引当金繰入額	12,290千円	17,760千円
退職給付費用	822千円	8,260千円
退職共済掛金	90,625千円	89,654千円
旅行センター委託費	261,285千円	275,572千円
賃借料	388,320千円	409,118千円
減価償却費	97,532千円	88,265千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
建物	-千円	964千円
工具、器具及び備品	-千円	3,406千円
計	-千円	4,371千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：千円)	
	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
子会社株式	38,200	38,200
計	38,200	38,200

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	863千円	913千円
賞与引当金	53,960千円	65,545千円
未払金	8,301千円	10,274千円
仮受金(送客確認票)	3,858千円	3,024千円
減損損失	22,909千円	19,535千円
繰越欠損金	2,362,639千円	2,287,589千円
退職給付引当金	468,539千円	416,278千円
役員退任慰労引当金	9,718千円	15,727千円
資産除去債務	16,271千円	16,271千円
その他	36,137千円	35,937千円
繰延税金資産小計	2,983,201千円	2,871,099千円
税務上の欠損金に係る評価性引当額	2,338,924千円	2,253,239千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	553,577千円	503,750千円
評価性引当額小計	2,892,501千円	2,756,990千円
繰延税金資産合計	90,700千円	114,109千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,883千円	1,096千円
その他有価証券評価差額金	35,969千円	63,850千円
繰延税金負債合計	38,853千円	64,947千円
繰延税金資産純額	51,846千円	49,161千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7%	1.5%
住民税均等割	9.4%	8.7%
評価性引当額の増減	34.3%	38.1%
その他	0.0%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.3%	3.6%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

【A種優先株式投資契約書の一部変更及び定款の一部変更について】

令和8年6月11日開催の取締役会において、A種優先株式投資契約書の一部変更に関しA種優先株主と覚書を締結することを決議し、6月16日付で覚書を締結しております。

また、これに関連して令和8年6月25日開催の定時株主総会及びA種種類株主総会において、定款の一部変更を行うことを決議しております(定款の一部変更は下記 についてのみ変更)。

なお、A種優先株式投資契約書及び定款の一部変更は、財務基盤の強化を行うため、A種優先株式の配当条件の見直しを行うものであります。

契約変更の効力及び変更内容

A種優先株式投資契約書の一部変更に関する覚書の効力は、令和9年4月1日より生じるものとし、次の が変更されました。

A種優先株式の優先配当時期：「每事業年度に2回」から「每事業年度に1回」への変更。

A種優先株式に対する剰余金の配当年率：「年率3%」から「年率1.5%」への変更。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	17,550	106,826
		日本航空(株)	40,000	102,380
		東海旅客鉄道(株)	25,000	102,100
		東日本旅客鉄道(株)	15,000	54,375
		共栄火災海上保険(株)	150	42,000
		西日本旅客鉄道(株)	10,000	31,280
		A N Aホールディングス(株)	10,000	28,040
		(株)日本農業新聞	200	1,000
計		117,900	468,001	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	385,023	262	964	21,969	362,352	2,012,456
構築物	7,763	-	-	45	7,718	142,085
車輛運搬具	-	318	159 (159)	159	-	-
工具、器具及び 備品	49,287	4,324	3,406	29,840	20,364	363,328
土地	410,605	-	-	-	410,605	-
リース資産	40,255	-	-	28,415	11,839	357,559
有形固定資産計	892,935	4,905	4,530 (159)	80,429	812,880	2,875,430
無形固定資産						
ソフトウェア	34,642	12,745	-	7,835	39,551	-
電話加入権	61,452	-	-	-	61,452	-
無形固定資産計	96,094	12,745	-	7,835	101,003	-

(注)「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります(直接控除方式)。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	72	71	72	71
賞与引当金	156,000	185,000	156,000	185,000
役員退任慰労引当金	27,430	17,760	800	44,390
退職給付引当金	1,322,437	8,260	139,246	1,174,931

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1000株券及び1万株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都大田区平和島6丁目1番1号 株式会社 農協観光 総務部
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	株式会社 農協観光 各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	日本農業新聞
株主に対する特典	なし
株式の譲渡制限	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を得なければなりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第36期(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)令和7年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

事業年度 第37期中(自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)令和7年11月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和8年6月25日

株式会社農協観光
取締役会御中

みのり監査法人

東京都港区

指定社員

公認会計士 井上 智由

業務執行社員

指定社員

公認会計士 岡田 正治

業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社農協観光の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社農協観光及び連結子会社の令和8年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和8年6月25日

株式会社農協観光
取締役会御中

みのり監査法人

東京都港区

指定社員

業務執行社員

公認会計士 井上 智 由

指定社員

業務執行社員

公認会計士 岡田 正 治

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社農協観光の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社農協観光の令和8年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明すること

にある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。